



小田原支部報

令和元年10月14日発行

8月9日（金）第1回研修会を開催しました



令和元年8月9日（金）、小田原「UMECO」において、支部会員19名、他支部会員8名計27名の参加のもと、第1回研修会を開催しました。講師には、日政連幹事長・神政連会長加藤幹夫先生をお招きし、政治連盟の組織、書士会、日行連との関係などから説明していただき、政治連盟の使命、活動領域、目指すところと熱弁を奮っていただきました。

連盟の縁の下の活動で、日行連の書士法改正ができる。政連のロビー活動はそれほど重要だ。電子入札システムや・民泊・

住宅セーフティーネットの構築、法定相続情報制度にも多くの努力が必要だった。5年周期の書士法の改正の好機に①法律の目的に「国民の権利利益の実現に資すること」を明記②一人法人の設立等の許容③会による注意勧告に関する規定新設の3点はすでに条文（案）ができており、臨時国会での成立を目指している。ただ、成年後見に関わる省令改正については、皆さんのが望んでいるほど簡単ではない。司法書士法の省令改正でも、相当な年数がかかっている。神奈川の実績は多いが、全国の実績が少なく簡単ではない。皆さんに更に活動を盛り上げてもらいながら進めていく事になる。加藤先生ならではの視点からのお話とともに、皆が行政書士の将来に向けて協力していくとの言葉でしめられました。

研修会終了後の懇親会では、講師の加藤先生を交えて17名の会員様が一堂に会し、政治連盟の今後の活躍を期待して、宴は、大いに盛り上がりいました。



8月30日（金）納涼会を開催しました

令和元年8月30日（金）小田原「だるま」にて参加者20名で開催しました。

今年の納涼会は、「おもてなし」をテーマに、小田原支部二市八町の一つの箱根町の重要産業である芸者さんに学ぼうと斬新的な企画にしてみました。

始めに、姉妹で置屋『松芳』を創業された「李（すもも）さん」に、芸者さんとして日々努めている「おもてなし」について、ミニ講演をお願いしました。

李さんが日頃一番に心掛けていることは「お客様が何をもとめているのか」を把握することだと思います。また日々のお稽古は勿論の事、体力づくりのためにゴルフ練習やジムに通い、英会話も特訓中との事。このプロ根性は我々も見習うべきと感じました。

しばし歓談後、三味線に合わせて芸者さんによる踊りを鑑賞、続いてお座敷遊びの「金毘羅船々」というゲームで楽しみました。

芸者さんとの触れ合いは、めったに経験できないだろう若い会員にも積極的に参加してもらうと、曲に合わせて男性も女性も手際の良い事、お見事！！バブル期に会社のお金で遊んだであろう方々は・・・？若さにはかなわない（笑）

会員は、畳の上のテーブルで楽ですが、芸者さんはその都度床に正座をして手を付き、きちんと挨拶をされる姿はとても美しく、相談者、依頼者との対応時に、私たちも美しく見える立居振る舞いを意識すべきだと感じさせられました。

2時間の会の後、会員の方々から厚生委員に対し、『とても楽しかった』『また参加したい』等のお声を頂きました。苦労の甲斐がありました。

これが御縁で、行政書士に芸者さんから個別のお仕事が来るかもしれません。日頃から、異業種の方々との交流や相互理解は有意義であると思いました。

今後も、会員の皆さん自身になり、楽しめる活動を企画していきます。是非皆様、支部活動に積極的にご参加の上、ご希望やご意見をお聞かせください。

厚生委員一同





9月28日（土）第2回研修会を開催しました

令和元年9月28日（土）、22名の参加で、第2回支部研修会を開催。今回は、各分科会でフリートークの座談会形式と初めての試みでした。

遺言・相続・成年後見の分科会では、7月から施行された改正相続法の預貯金の引き出しでの金融機関の混乱の事例紹介をきっかけに、事例の問題点紹介でもりあがりました。

不動産基礎知識分科会では、土地家屋調査士兼業の座長からの、行政書士は相続等で不動産の現地・現物の確認をしていますか？家屋・建屋・建築物の差異等基本用語を理解していますかの指摘など、大いに考えさせられる分科会になりました。

交通事故分科会は、交通事故の実務の全フロー図、行政書士ができることできないこと、実例の書類全一式の説明と、実務直結の内容で、さっそく始めたいという参加者もありました。

事務所運営分科会では、行政書士の未来を考える議論でもりあがりました。

我々の業務は、多くの法律知識や社会の慣習の理解、広い経験が必要です。ひとりではなかなか身に着けられないことを、多くの仲間の知識、経験を共有することは大いに役立ちます。

今後多くの仲間、先輩と議論できる場を、提供していきたいと感じました。



9月29日（日）南足柄市図書館セミナーを開催しました

9月29日（日）「ここが変わった相続法」と題し、境支部長が視聴覚室で講演をおこないました。定員20名の募集はすぐに埋まってしまう人気だったそうです。講演でも皆さんに真剣な眼差しで、講演後は矢継ぎ早に質問ラッシュです。

ここまで調べてきているのかと関心の強さを改めて認識しました。講演後の相談は5件でしたが、30分ほどの予定が、

1時間以上相談が続いている方もいらした。

我々もしっかり研鑽をつんでいく必要があることを再認識するセミナーでした。



10月6日（日）行政書士フェスタ in 小田原2019を開催しました



ハルネおだわら「うめまる広場」において、行政書士フェスタ in 小田原2019を開催しました。

開始時間前から相談希望の方が多数見えられたため、開始時間を前倒しました。午前中、午後とも相談を希望する方が多く、有意義な無料相談会となりました。最終的には、35名もの相談希望の方が見えられました。相談内容は下記の通りです。



相続	15件
遺言	2件
成年後見	5件
債権債務	2件
不動産関係	5件
その他	5件
合計	34件

昨年は午前中で配り終わってしまったポケットティッシュは、500個増やして1500個で配り始めましたが、午後の早い時間でほとんど配り終えました。行政書士の活動を一般の方たちに知っていたく良い機会になったのではないでしょうか。

お忙しい中、準備・相談・片づけを行ってくださいました先生方、本当にありがとうございました。

広報委員 鈴木 佐

9月3日（火）湯河原町長表敬訪問を行いました 9月27日（金）小田原市長表敬訪問を行いました

<湯河原町長表敬訪問>

9月3日（火）、相談会のお礼と新任挨拶のため、支部長他2名で表敬訪問に伺った。後見がやはり一番最初の言葉であったが、湯河原の将来構想などでお話がはずみ、お昼をすぎてもお話をつきなかった。その中で、空き家対策の関連から改正相続法に关心をしめされ、ぜひ課長級職員との勉強会との提案を戴いた。具体化して、さらに協力関係を築いていきたい。

<小田原市長表敬訪問>

9月27日（金）、相談会や後見関連でお世話になっているお礼と新任の挨拶のため、支部長他2名で市長室を訪問させて頂いた。後見が一番の関心事でしたが、行政書士フェスタや講演会などのお話をさせて戴き、協力していきたいとのお話の中で、全国的に大災害が続いている事もあり、もしもの時の罹災証明に関し協議したいとの提案も戴いた。一つ一つ協力関係を築いていきたい。

お知らせ事項

次号案内版をお知らせいたしますが、近々の催しをお伝えしておきます。

[国県市合同相談会]

10月31日小田原市役所にて開催されます。今年は、雑賀会員、中条会員に担当していただく事になりました。

[4支部合同研修会]

12月8日（日）に4支部合同研修会が開催されます。詳細につきましては、支部報10月号（案内版）にてお知らせいたします。

編集後記

第2回の支部報を発行いたします。今回は報告すべきことが多かったため、報告版としてまず発行させていただくことになりました。なお、今回の記事は行政書士かながわに掲載いたします。後日案内版の支部報でも簡略報告も含めて発送させていただきますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

発行者名 広報委員 鈴木 佐

発行責任者 支部長 境 隆志